

菅 義偉 内閣総理大臣 殿
西村 康稔 新型コロナ対策担当大臣 殿
河野 太郎 新型コロナワクチン接種推進担当大臣 殿
田村 憲久 厚生労働大臣 殿
衆議員・参議員 厚生労働委員 各位

社会福祉施設等における新型感染症 第三波の深刻な影響を是正する 検査体制等の拡充を求めます

2021年1月27日

一般社団法人 社会福祉経営全国会議
会 長 茨木 範宏

〒543-0045 大阪府大阪市天王寺区寺田町 2-5-6-902

TEL: 06-6772-1360 Fax: 06-6772-1376

日頃より社会福祉事業の発展と、特に昨年来の新型コロナウイルス感染症の拡大にともなう対策についてご尽力いただき、真にありがとうございます。

社会福祉法人をはじめとする社会福祉事業者は、コロナ禍においても国民の権利としての社会福祉を守り、また地域の人々の福祉要求を受けとめ、事業の維持に懸命に努めています。しかし、昨年の介護事業所の倒産が過去最多になりました。以前より、社会福祉事業では人材不足が深刻でしたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延により早急な感染症対策の確立が求められたことで、福祉職員にいままで以上におおきな負荷がかかっています。さらに、コロナによる利用自粛や休所による減収、コロナ対策費用の増加などにより、事業経営そのものがきびしい状況になっています。

今年に入り 11 都府県に緊急事態宣言が出されました。福祉施設は集団感染が起こるリスクが高いため、感染予防のための職員・利用者等に対する PCR 検査の早急な体制整備・拡充が欠かせません。東京都世田谷区をはじめ自治体によって検査拡大が一部進んでいますが、自治体間の格差があるのが実情です。当会は、これまでも社会生活を維持するうえで「必要不可欠な施設」として事業継続を行う社会福祉施設・職員に対し、PCR 検査拡大や減収補償、人材確保対策など「必要不可欠な支援」を国の責任で行うことを要請してきました。

新型感染症の第三波により、新規感染者・重度者が急速に拡大している中であって、支援を要する人たちの生命と暮らしを支えるために必要な社会福祉施設でのクラスターの発生予防・感染拡大の防止のためには、公的責任による PCR 検査・抗原検査の徹底が重要です。当会は、喫緊の措置として下記の要望を早急に具体化していただくよう改めて求めます。

***** 記 *****

<PCR 検査について>

- ① 新型コロナウイルス感染症のこれ以上の拡大を阻止するためにも、広島市が実施する施策等を参考に、希望するすべての国民が公費で PCR 検査を受けられるようにしてください。
- ② 世田谷区や千代田区をはじめとして、自治体が独自に実施している介護・福祉職員、保育士等への PCR 検査を国の制度として実施してください。

- ③ あわせて、一度 PCR 検査を受けて陰性であっても、後日陽性になるケースが明らかになっています。社会福祉に関わる職員については、定期的に検査が受けられるようにしてください。
- ④ 新型コロナウイルス感染症の陽性者が出たり、クラスターが発生した社会福祉施設に、応援のために他の事業所が職員を派遣した場合、同職員を安心して本来の職場に復帰させるには PCR 検査が必要です。しかし、保健所は発熱等の症状が出ないかぎり、検査を認めません。こうした支援を要する人のいのちと暮らしを支える職員が、早急に PCR 検査を受けられる体制を確立してください。
- ⑤ 要望②～④が実現するまでに、社会福祉法人が自己負担で実施した民間 PCR 検査および抗原検査キット購入等に係る費用をかかり増し経費として全額補償するとともに、自治体間の対応に格差が生まれないようにしてください。

<新型コロナウイルス感染症ワクチンについて>

- ⑥ 新型感染症のワクチンによる不顕性感染・副反応のリスクに係る臨床試験を早急に実施し、ワクチン接種の安全性と効果を検証してください。
- ⑦ ワクチン接種の安全性と不顕性感染が生じない等の効果が立証された場合、社会福祉事業等に従事する職員へのワクチン接種を優先的に行ってください。

<医療体制の拡充等について>

- ⑧ 現在、新型コロナウイルス感染者の受け入れ病床も満床に近くなり、重度化リスクの高い障害者や高齢者でさえ入院は困難です。結果として、在宅や施設での対応となるだけでなく、訪問医療も受けられない状況になっています。こうした状況を是正し、必要な人が必要な医療を受けられるように、医療体制の拡充を国の責任で行ってください。
- ⑨ 新型コロナウイルス感染症の治療に携わる医師・看護師をはじめとしたエッセンシャルワーカーとその家族に広まっている差別・偏見を是正するため、実効性のある取り組みを行ってください。

<社会福祉事業等の拡充等について>

- ⑩ 社会福祉事業所や保育所が新型コロナウイルス感染症対策を徹底した結果、支援を要する子ども・障害者・要介護者等が利用抑制をせざるをえない状況が生じ、保育・介助・介護の家族依存が再び深刻化しています。保育・介護の社会化、障害の自己責任・家族責任からの脱却を実現するためにも、福祉職員の処遇・人員配置基準・施設基準を改善するとともに、そのための財政保障をしてください。

以上